

## 平成25年5月豊後大野市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成25年5月21日（月） 15時30分

開催場所 豊後大野市役所 2階教育委員会室

出席者

教育委員 1番 小野 育子、2番 金丸 真法、3番 田島美智子、4番 穴見 眞児

執行部 久保田教育長、佐保教育総務課長、下田学校教育課長、木津社会教育課長  
羽田学校給食共同調理場長、足立支局長兼公民館長、阿南教育総務課長補佐

新しく来られた木津社会教育課長、足立支局長兼公民館長より自己紹介

穴見委員長 (あいさつのち、開会を宣す)

これより、平成25年5月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。  
最初に、会議規則第8条第1項第2号の規定に基づき、4月教育委員会定例会会議録並びに5月2日開催の第3回教育委員会臨時会会議録の承認を求めます。これらの会議録につきましては、事前にお手元に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し、承認手続きを行いたいと考えます。それでは会議録について、質問をお受けしたいと思えます。何かございませんでしょうか。

(委員より、なしの声あり)

穴見委員長 無いようにありますので、4月教育委員会定例会会議録並びに第3回教育委員会臨時会会議録について、承認することに異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

穴見委員長 異議なしと認め、承認いたします。

次に、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第19条の規定に基づき、3番田島美智子委員を指名します。

次に、会期の決定であります。議案等勘案いたしまして本日一日限りとしたしたいと思います。異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

穴見委員長 異議なしと認め、本日一日限りと決定いたします。次に、諸報告に入ります。はじめに教育長の説明を求めます。教育長。

教育長 (別紙行事報告書並びに5月教育委員会資料に基づき、報告をなす)

穴見委員長 教育長の報告が終わりました。質問等がございましたらお願いいたします。

(委員よりなしの声)

穴見委員長            それでは、質問が無いようですので、次に、各課の主要な報告を順次、簡潔にお願いいたします。初めに、教育総務課長

教育総務課長        (別紙報告書に基づき、報告をなす)

穴見委員長            次に学校給食共同調理場長

学校給食共同調理場長        (別紙報告書に基づき、報告をなす)  
現在の収納状況を報告する。

穴見委員長            次に学校教育課長

学校教育課長        (別紙報告書に基づき、報告をなす)

穴見委員長            次に、社会教育課長

社会教育課長        (別紙報告書に基づき、報告をなす)

穴見委員長            支局長兼公民館長。

支局長兼公民館長        (別紙報告書に基づき、報告をなす)

穴見委員長            報告が終わりました。各課の報告に対して何かご質問等ありませんか。

小野委員              給食費の収納について、98パーセント達成はありがとうございました。一言御礼申し上げます。ご苦労様でした。

穴見委員長            他ありませんか。

(委員よりなしの声)

穴見委員長            それでは、無いようにありますので、議事に入りたいと思います。  
協議案件第14号 「豊後大野市スクールバス条例の一部改正について」を議題とします。教育長の説明を求めます。

教育長                (議案第14号について説明する)

穴見委員長            それでは、詳細説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長 (議案第 14 号について詳細説明する)

穴見委員長 説明が終わりましたので、議案第 14 号について質問等をいただきたいと思  
います。何かございませんでしょうか。

(委員より意見なしの声あり)

穴見委員長 それでは、無いようにありますので、委員各位の賛否を求め決定したいと思  
います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員全員より異議なしの声)

穴見委員長 異議なしと認め、議案第 14 号豊後大野市スクールバス条例の一部改正については、  
原案のとおり決定いたします。  
次に議案第 15 号豊後大野市スクールバス条例施行規則の一部改正について審議に入  
りたいと思います。  
教育長の説明を求めます。

教育長 (議案第 15 号について説明する)

穴見委員長 それでは、詳細説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長 (議案第 15 号について詳細説明する)

穴見委員長 説明が終わりましたので、議案第 15 号について質問等をいただきたいと思  
います。何かありませんか。

(委員より意見なしの声あり)

穴見委員長 それでは、無いようにありますので、委員各位の賛否を求め決定したいと思  
います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員全員より異議なしの声)

穴見委員長 異議なしと認め、議案第 15 号豊後大野市スクールバス条例施行規則の一部改正につ  
いては、原案のとおり決定いたします。

次に議案第 16 号豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について審議に入  
りたいと思います。  
教育長の説明を求めます。

教育長 (議案第 16 号について説明する)

穴見委員長           それでは、詳細説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長           (議案第 16 号について詳細説明する)

穴見委員長           説明が終わりましたので、議案第 16 号について質問等をいただきたいと思いま  
す。何かありませんか。

(委員より意見なしの声あり)

穴見委員長           それでは、無いようにありますので、委員各位の賛否を求め決定したいと思いま  
す。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員全員より異議なしの声)

穴見委員長           異議なしと認め、議案第 16 号豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正につ  
いては、原案のとおり決定いたします。

次に議案第 17 号豊後大野市立学校児童生徒就学援助規則の一部改正について審  
議に入りたいと思います。  
教育長の説明を求めます。

教育長               (議案第 17 号について説明する)

穴見委員長           それでは、詳細説明を学校教育課長お願いします。

学校総務課長           (議案第 17 号について詳細説明する)

穴見委員長           説明が終わりましたので、議案第 17 号について質問等をいただきたいと思いま  
す。何かありませんか。

小野委員              クラブ活動費の援助については、どの程度までを行うのですか。

学校教育課長           そこをきちんと整理すれば、野球でいえばグローブやユニフォーム代とかいろい  
ろ出てきますので、現状として保護者が実際に負担しているクラブ活動費の平均が  
約 3,878 円です。それプラス約 6,200 円を個人的な負担部分として加え、1 万円を  
援助することで提案しています。ボールやスパイク代等野球でいえばそんな金額で  
は賄えないと思います。全員が一律として必要とするものを根拠に算出しています。

(委員より意見なしの声あり)

穴見委員長           それでは、他に無いようにありますので、委員各位の賛否を求め決定したいと思

います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員全員より異議なしの声)

穴見委員長 異議なしと認め、議案第 17 号豊後大野市立学校児童生徒就学援助規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

次に議案第 18 号ですが、先に協議案件を行います。その次に其の他の項を行い、最後に議案第 18 号を行います。まずは協議案件①菅尾小学校統合問題に係る保護者アンケートの結果並びに統合、耐震化事業の方針決定について審議に入りたいと思います。教育総務課長の説明を求めます。

教育総務課長 (協議案件①について詳細説明する)  
菅尾小学校のアンケートの結果を参考に教育委員会の方針を決定することが必要。26 年度までに耐震補強と大規模改修を行い、当面統合はしない変更案。

穴見委員長 説明が終わりましたので、協議案件①について質問をいただきたいと思います。ありませんか。変更案を基に考えていけばと思います。たとえば、現状統合は見合わせるが、どこか片隅に置かなければと思います。例えば、菅尾校区の保護者の方から、小学校を選ばせてほしいという意見も出てくるような気がします。

教育総務課長 補則をします。統合ありきではありませんが、参考までに三重東小学校の推移を平成 24 年度から平成 30 年までみていくと、今は 341 人で増えている状況です。今、東小学校周辺地域はアパートが建っている状況にあります。東小学校の施設そのものの問題もあります。校区は決められていますが答申の中では変えられることになっています。

小野委員 この案のとおりだと思います。市営住宅の整備等による児童数の推移をみながら引き続き検討することで、東小学校のアパートが周りにできていますが、それは何か聞くと、独身者とかで子供を持たれている方は借りられないとかいう条件があるようなんですが。もうちょっと住宅の推移をみたいですね。

教育総務課長 そこまではまだ分析していません。市としてはあと 2 棟は建てます。菅尾小学校はほとんど住宅の人ですので、住宅に依存するところは多いと思います。菅尾小学校は 30 人は切らない状態で平成 30 年まで行くようです。今回事業を行えば、補助金の関係で 10 年間たらずに統合すれば補助金返納が発生することになります。

金丸委員 補助金はもらって事業実施するようになるんですか。

教育総務課長 事業は設計費、工事費に補助をいただき、起債を打って約 1 億 4 千～5 千万の総工事費が予想されます。

今は、保護者にアンケートを取っていますが、地域の方については、こういうアンケートを行いますという話は地元の自治会長にしております。地域の方は残そうというのは大半だと思います。その辺のところを委員さん方に判断いただき、さらにまた市長にも判断を仰ぐこととなります。

田島委員 財政面やいろいろ厳しい面もあるかと思いますが、保護者の意見を尊重して存続できればと思います。

小野委員 アンケートにも書いてますように市の努力も話を進めるうえで必要でないかと思います。でも早急にはなかなかすすめられないと思います。

穴見委員長 新しい住宅が2棟建つなら、子どもがいる家庭を優先に入居できるような手だてや、いろんなことをやればと思います。

金丸委員 地区内で親と同居していた人が別居してその住宅に入ったら増えません。他地区からの入居者を増やすことが必要です。

教育長 住宅については補助金をもらって建設していますので、子ども優先とかいうことはできません。第1棟は今迄居る人最後の3棟目は可能性はあります。竹田が行っているのは単費で建設し条件を設け他からの入居としています。10年間の区切りをすると長谷小学校の時は、やがて統合する新生は犬飼小学校に通学するようになりました。統合したときは12人でしたがスクールバスは20数名乗っていました。先取り状態でした。アンケート実施も難しかった。変更案では10年間は変わらずに行くようになれば、耐震化は数字的には0.69と0.65あたりですのでそれだけ考えれば、そんなに費用が掛からないと思います。大規模改修も行わないとかなり傷んでいます。そういうことで先ほどの課長の数字になるということです。複式解消等のやり方としてもう一つは、東小学校であわない子どもを受け入れることを教育委員会が特例として認めればできるのかなど、ただし交通手段がいることとなります。

穴見委員長 それは仮の話ですか。

教育長 仮の話です。

穴見委員長 先ほど長谷の話が出ましたが、統合ありきでいくと先取りをして他の小学校に通いたいということは、教育委員会として校区があるので規制はできなかったんですか。

教育長 その時は親戚の家に住所を移したりすることができる人が犬飼へ行っています。仮の話は、変更案を行うためにはそういう努力は必要だということです。

穴見委員長 耐震補強のみでなく、大規模改修も必要ですか。

教育総務課長 建築後 35 年程度経っています。地区の方が社会体育で利用しますし、学校そのものも劣化が激しい状況です。

金丸委員 体育館はよく見ますが、非常に古く感じます。

教育総務課長 今は、こういう状況ですので修理が上がってはいますがやっていない状況です。安全面を考えれば、必要です。

穴見委員長 この話はどんどんと進んでは行かないんでしょうね。

教育総務課長 耐震の時期がリミットになってきます。

小野委員 耐震補強はやってもらいたいです。

穴見委員長 それでは議論も充分頂きました。委員各位の賛否を求め決定したいと思います。変更案のとおり決定してよろしいですか。

(委員全員より異議なしの声)

穴見委員長 異議なしと認め「協議案件① 菅尾小学校統合問題に係る保護者アンケートの結果並びに統合、耐震化事業の方針について」は原案のとおり決定いたします。

次に、協議案件② 清川小学校プール改築事業の実施方針について 審議に入りたいと思います。教育総務課長の説明を求めます。

教育総務課長 (協議案件②について詳細説明する)

穴見委員長 説明が終わりましたので、協議案件②について質問をいただきたいと思います。皆さんありませんか。

小野委員 1 億 4 千万強かかりますが、計画どおり作ってほしいと思います。

穴見委員 学校に付属する施設であるので必要だと思います。

教育長 高校にはありません。三重総合にはないんです。昔はセットでした。今はそうでもありません。そんなに使用していない。校舎についても少人数なのにこんな立派の物を作るのかと非難されています。しかも地元からも出ています。これは地元の要望で作ったものです。プールについても方針として作る事になっています。本当に必要なのかということを教育委員会で協議しなければなりませんので、提案しました。

小野委員 子どもたち体力増進のため、どこの施設でもできますが、環境を考えれば学校に

必要なものです。小学校とは一緒にならないですね。

教育長 朝地は小中が一緒のプールです。4 コースあります。中学生は深さが違いますが泳げないことはありません。ただ中学生が泳ぐのは足りない状況にはなります。朝地は深くなっていると思いますし、改修工事が必要になり経費が掛かります。

小野委員 小学校のプールを中学生が2 コースでも使えるように改修すれば、かなりの経費が掛かりますね。

教育総務課長 詳しくは分かりませんが、かなりの経費が掛かります。

学校教育課長 朝地は深くなっています。そして小プールがあります。両方使えるように工夫しています。

穴見委員長 いろいろ意見が出ましたが、教育委員会としては計画どおり平成 25 年度事業で実施することでまとめていきたいです。

計画どおり平成 25 年度事業で実施することで原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員全員より異議なしの声)

穴見委員長 異議なしと認め「協議案件② 清川中学校プール改築事業の実施について」は原案のとおり決定いたします。次にその他の項に入ります。その他について、日程のことがございますので教育総務課長から提案願います。

教育総務課長 日程のことですが、第 4 回臨時教育委員会の日程ですが、5 月 31 日に新しい教育委員さんが就任いたしますので、5 月 31 日は 8 時 50 分から臨時会を開催したいと考えています。御協議願います。

穴見委員長 事務局より、第 4 回臨時教育委員会の日程について 5 月 31 日（金）午前 8 時 50 分から開催したいとの提案がありました。協議願います。

(各委員より了承の意思表示あり)

穴見委員長 それでは第 4 回臨時教育委員会を 5 月 31 日（金）午前 8 時 50 分から開催いたします。他に何かございませんか。

穴見委員長 無いようですので、議案第 18 号 平成 25 年度豊後大野市立学校児童生徒就学援助の認定についての審議に入りたいと思います。関係課長のみ残っていただき、審議をいたしますので、他の課長さん方は退席をお願いいたします。休憩入ります。

(ときに 4 時 45 分)



穴見委員長            それでは開議します。            (ときに 4 時 47 分)  
それでは、議案第 18 号 平成 25 年度豊後大野市立学校児童生徒就学援助の認定についてを議題とします。教育長の説明を求めます。

教育長                    (議案第 18 号について説明をなす)

学校教育課長            289 件あります。基準に達して問題ない部分ときわどいもの、オーバーしていたが認定していたもの、確認してもらいたい部分はまとめてあります。よろしければそれで説明させてください。

穴見委員長            説明が終了しましたので、そのようなことで説明を受けたいと思います。個別に説明を受け、随時、審議したいと思います。

深田主任より、個別に説明を受ける。  
(個別にその都度、認定・不認定・保留等の決定を下す)

審査件数 289 件、  
認定を可とするもの 277 件、認定を不可とするもの 12 件

穴見委員長            議案第 18 号は、申請件数 289 件、認定 277 件と、不認定 12 件、と決定しました。他にありませんか。

(委員よりなしの声あり)

穴見委員長            それでは、特に無いようにありますので、本日の日程は全て終了しました。平成 24 年 5 月教育委員会定例会を閉会します。ご協力ありがとうございました。  
本日最後になりました。大変ありがとうございました。

閉会      ときに      17 時 25 分